

令和2年度（2020年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	阪南市商工会	
	代表者職・氏名	会長 奥野英俊	
	所在地	〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-4	
	担当者	職・氏名	事務局長 出口尚暢
	連絡先	電話番号（直通）：	072-473-2100
		F a x：	072-473-0551
		E－m a i l：	info@hannan-sci.ne.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和39年5月14日 6名 （5名）（令和2年1月1日現在） 阪南市 1,506事業所（経済センサス）2016年 1,056事業所（経済センサス）2016年 981（65.1%）（令和2年1月1日現在）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 (11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 (12) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

【人口マップ】

- ・2019年11月末時点の人口は53,924人（泉南市 61,663人、岬町 15,780人）である。
- ・当市においては、2015年3月末時点と比較して、総人口が-0.6%と減少している。また、その人口構成としては15歳未満11.1%、15歳から64歳56.8%、65歳以上32.06%、75歳以上15.6%、85歳以上4%となっており少子高齢化の現状が顕著となっている。
- ・2035年までに、急激に生産人口の減少が予想されており、将来に向けて阪南市の成長を担う人材の育成・確保は緊急の課題となっている。
- ・今後、生産年齢人口や年少人口が減少し、高齢人口は増加する推移のため、小規模事業者にとってはまさに厳しい環境が待ち受けている。

平成28年経済センサスによると

【産業構造マップ】

事業所数は、H24年～H26年では事業所が主に高齢を理由に廃業しており、個人事業主の高齢化が進んでいる本市では今後ますます減少することが予想される。

- ・2016年は1,506事業所（泉佐野市 5,080事業所、泉南市 1,862事業所、岬町 452事業所）となり、2014年と比較して約5%減少している。
 - ・業種別事業所数としては農業・林業・漁業3事業所、鉱業・採石業・砂利採取業1事業所、建設業156事業所、製造業115事業所、電気ガス・熱供給・水道業1事業所、情報通信業6事業所、運輸業・郵便業19事業所、卸売業・小売業359事業所金融業・保険業16事業所、不動産業・物品賃貸業100事業所、学術専門・技術サービス業48事業所、宿泊業（飲食サービス業）157事業所、生活関連サービス業・娯楽業173事業所、教育・学習支援業67事業所、医療福祉182事業所、複合サービス業8事業所、サービス業（他に分類されない）95事業所となっている。また小規模事業者数においては1,056事業所となっており2014年より約16%の著しい減少となっている。
 - ・男女別従業員数を見ると、男4,751人 女6,340人 合計で11,165人となっている。
- また、本市の製造業の、労働生産性（企業単位）は府内38位と府内で低い順位に位置しており、市外よりの企業誘致が課題の1つとなっている。

【観光マップ】

- ・地域の資源は目的地分析で「わんぱく王国」、「せんなん里海公園」「平野台の湯安庵」、「箱作海水浴場」、「阪南ゴルフクラブ」の順に目的地となっている。市内の史跡・名所を地域外訪問者に認知する仕組みが課題となる。
- ・隣接の市町も含めた目的地検索ランキングを見てみると、泉佐野市の「りんくうプレミアムアウトレット」、岬町の「みさき公園ぷーるランドRIO」、泉南市の「イオンりんくう泉南」が上位となり、阪南市の地域資源が入っておらず地域外よりの観光客の集約が弱い状況にある。
- ・2018年の大阪府の訪日旅行者（インバウンド）は、約1141.6万人（前年度対比2.7%増）と2016年より大幅に増加しており、訪日外国人のうち来阪外国人旅行者数全体の約40%弱を占めている。それに伴い購買金額も増加している。

【雇用／医療福祉マップ】

- ・雇用情勢の改善から、従業員の採用に課題を抱えている事業所が多くみられる。
- ・少子高齢化社会、労働人口の減少、有効求人倍率〔大阪府1.78倍、全国平均1.57倍、泉佐野管内1.23倍（2019年10月時点）〕となっており今後中小企業や小規模事業者の人材採用が益々困難になると考えられる。
- ・泉州地域（泉佐野管内）での雇用情勢においては、前年度同月と比較して求職者と求人事業所数が共に減少している状況にある。有効求人倍率が1.00倍を超えているが、小規模事業者においては人手不足の状態が続いている。

■重点課題

（商業） 商業においては、平成30年9月4日の台風21号で焼失した南海尾崎駅が平成31年4月に全面復旧したが依然として尾崎駅を中心にした中心市街地は乗降客の減少、空き店舗の増加、後継者難での廃業等益々商業環境は悪化してきている。

（工業） 繊維産業、金属製品製造業が顕著に推移しているものの製造業全般が衰退してきている。6次産業化が進み食品加工業が増加してきているが、まだまだ利益には繋がっていない。建設業は台風被害復旧工事においての受注は依然として多く、材料調達、人手不足等の課題は残っている。

（サービス） 関西空港を利用するインバウンド客へのインバウンドマーケティングが構築されていない。飲食業においても事業所数が多いが、販売力、知名度において繁盛店との格差が大きくなってきている。また小売業においては、後継者難での廃業など課題は蓄積している。特に下荘地区では、地元の小売店が皆無の状況であり深刻な買い物難民問題が浮上してきている。

(2)所管地域の活性化の方向性

本市の経済循環率は46.9%と近隣の泉南市、泉佐野市に比べ非常に低く、地域外への流出が顕著に現れている。今後はいかにして市外からの集客を図ることが重要である。また市内店舗には個性のある店舗、事業所も多くあり情報発信をはじめ、認知度を高める仕掛けが必要であり、地域特性を活かし地域力の向上を高めるため、関西国際空港からのインバウンド客の受け入れ等、産業観光を中心としての観光開発が必要である。また地域ブランドを活かしたブランディング力の強化を図るための地域産業展の開催等露出度を高めていくことが重要である。伝統的な地域資源を活かし、その技術・ものづくりの心を継承し、事業所間で相乗効果をもたらすための強い連携を創出することが必要である。建設業においては事業所数、付加価値額が高い水準ではあるが経営規模が小規模であり、経営基盤も脆弱であるため経営全般について伴走的な支援(金融支援、労務支援、経営支援)、専門相談についての登記、相続相談、許認可相談などを充実させることが必要である。卸小売業においては、商業施策の拠点を設置し、消費者とのコミュニティを図れる事業を継続的に実施する。特に中心市街地は空き店舗等が増え流動人口も激減している。加えて中核である尾崎駅が台風21号で焼失したが、現在完全復旧しているがエキナカの新規店舗の入居もなく空き店舗が目立っている。今後、本市行政を中心とし南海電鉄・各商業団体と密に連携し中心市街地の活性化に向け様々な事業に取り組んでいく。

(3)主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

支援の対象としては、市内の事業所数1506事業所(製造業(繊維工業、金属製品製造業他)115事業所、小売業他359事業所、飲食業166事業所、建設業156事業所、福祉・医療182事業所、金融保険業16事業所、不動産業100事業所、教育学習支援業67事業所、生活関連サービス業173事業所、学術専門サービス業48事業所、鉱業、採石業、砂利採取業1事業所、その他123事業所)うち小規模事業者数1056事業所すべてを対象とするが、特に経営支援の実績のある事業所約350事業所、創業を目指す5事業所(令和元年度実績)など地域活性化事業に参画した意欲ある事業所(産業フェア80事業所、はんなん知っておき大学事業における商業活性化事業(まちゼミ、バル、チャレンジショップ、アンテナショップに参画した62事業所)などに対して実施する。また、今後持続化補助金、ものづくり補助金等各種補助金、助成金並びにBCP(事業継続計画)、CSR策定に意欲的な事業所なども伴走的、持続的に支援する。

(4)事業の目標

経営相談事業は、金融支援を軸に現状把握と課題抽出を積極的に支援し実施する。特に金融(経営指導型)支援を実施するにあたり事業所の課題を定性的かつ定量的に分析していき様々な課題について複合的に支援し、課題解決に向け伴走的、持続的に支援を実施する。

地域活性化事業においては、はんなん産業フェアを中心市街地まで拡大し、市、漁協、JA、南海電気鉄道(株)と密に連携し、官民一体で実施し販路開拓支援をはじめ、中心市街地(賑わい創出)から活性化につなげる。

商業活性化事業においては、はんなん知っておき大学事業を今年度は最大限に個店の魅力を発信するためにSNSの利用、キャッシュレスの推進を促し、戦略的に個店の個性を引き出し認知度の向上のため情報発信の充実を図ることを目標とする。

商業施策の調査結果から消費者ニーズをとらえ、その情報を商業者に還元することで個店の活性化に繋げる。また、小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画においても本商工会と本市と共同で行い認定を受け、各種支援措置を講じる仕組みを整える。

(5)事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)

小規模事業振興基本法に基づいた伴走的な支援を行うには信用を築くことが最大のポイントとなり、きめ細やかなワンストップ支援が要求される。経営指導員による巡回・窓口相談の相談支援から事業所の抱える課題を抽出し、課題解決へ向かう体制を確立することが重要である。健全な経営基盤は自立を可能とし、自立するための支援体制を最終目標とする。これらの支援がなければ小規模事業者が抱える経営に関する課題が発見できず、その解決策が講じられず円滑な経営活動に影響を及ぼすと同時に全てのビジネスチャンスを喪失するなど、発展と地域経済全体の活性化の機会を失うこととなる。

経営指導員等はパートナー・ドクター的な立場であり症状に合わせた処方方をいかに適格にかつ迅速にすることが要求される。また、経営指導員で支援できない専門的な事案等において、専門家、よろず支援拠点、大阪産業局等と連携しつなぐことで手厚い支援が可能となる。地域活性化事業では商工業の振興から市全体の発展に拡大させ、地域事情に即して地域課題等の解決に向けて取り組んでいく。このような取り組みがなければ、小規模事業者の経営力の衰退化、問題解決力の欠如、事業所間交流、情報受発信能力の弱さからコミュニケーションが図りにくく、加えて経営基盤の脆弱から事業の衰退に追い込まれ、地域の賑わいの喪失から産業全体の疲弊へと繋がる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	350	事業所	支援機関等へのつなぎ	20	支援
金融支援(紹介型)	20	支援	金融支援(経営指導型)	130	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	7	事業所	資金繰り計画作成支援	12	事業所
記帳支援	25	事業所	労務支援	70	支援
人材育成計画作成支援	1	事業所	マーケティング力向上支援	7	事業所
販路開拓支援	80	支援	事業計画作成支援	5	支援
創業支援	10	事業所	事業継続計画(BOP)等作成支援	80	事業所
コスト削減計画作成支援	90	事業所	財務分析支援	80	事業所
5S支援	50	事業所	IT化支援	3	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	15	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	80	事業所
結果報告	350	事業所			
前年度支援企業数 350					
<p>小規模事業者の持続的な発展と自立を図るため、管内小規模事業者数1056事業所の1/3に値する約350事業所の中で、経営改善・経営発達に向け事業者の現状課題把握、事業計画の策定から金融、販路開拓、労務、創業など事業者と共に各支援メニューに沿って伴走型の支援を行い、カルテ化に繋げる。その目標として、今年度も実績の多い金融支援(経営指導型マル経支援)を軸に事業継承支援、災害時対応支援、フォローアップ支援が加わり350事業所を設定し、事業所への各種資料情報提供、事業所のニーズや課題の把握等を巡回にて実施するとともに、自治体、関係支援機関、市内金融ネットワークとの連携を持ち、積極的に改革、発達に取り組む事業所を発掘し支援する。複合的な高度専門的な相談の問題解決においても、経営指導員等の有する情報、ノウハウを共有し資質の向上に努め最良の課題解決に向け積極的に取り組んでいく。さらに地域活性化事業遂行時において事業所の課題が浮き彫りになる場合が多く、適切な支援メニューを見出しカルテ化に結び付ける取り組みを実施する。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>経営指導員の地区担当制による積極的な巡回指導として例年通り継続して全会員に7回以上巡回(会報配布等)している。その効果として商工会の利用頻度の少ない事業所が巡回時に相談に応じる、または窓口相談に来会する機会が多くなってきた。その取り組みを重要な機会と捉え、小規模事業者の課題解決に努める。身近な相談先として、地域に密着して支援できるのが商工会の強みであり、その相談内容は年々高度専門化し、各種支援機関、金融機関、各分野専門家等のネットワークを活用し迅速かつ的確な対応が可能となる体制を確立する。高度専門的な知見を必要とする課題については、専門相談支援事業による専門家への繋ぎ支援を実施、よろず支援拠点、ミラサポ等支援機関との連携を密に広いネットワークを活用することで、経営に関する問題解決をワンストップにて支援を実施する。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
法律相談	継続	相談事業所数	12	弁護士による、労働法、民法、行政法など法律全般について相談支援する(開催日数6日)	
経営相談(マーケティング)	継続	相談事業所数	5	中小企業診断士によるマーケティング等について相談支援する(開催日数2日)	
登記・相続相談	継続	相談事業所数	10	司法書士による登記・相続に関する事項について相談支援する(開催日数5日)	
税務相談	継続	相談事業所数	10	税理士による所得税、相続税等税法について専門的に相談支援する(開催日数5日)	
労務相談	継続	相談事業所数	8	社労士による社会保険全般、労働紛争等について相談支援する(開催日数4日)	

事業実施のポイント・期待される効果

小規模事業者の経営課題は、高度専門化し相談内容は多様化している。これらの相談を課題解決する為には複合的な支援が必要であり、経営指導員等と専門家との連携を密にスピーディなワンストップサービスが求められている。法律相談では、取引上の金銭トラブル等や労働紛争の相談内容などコンプライアンスに係る相談内容が増えてきている。労務相談では、働き方改革をはじめ労働基準法及び労働安全衛生法にかかる法定健診の義務化及び一人親方特別加入労災の加入に関する相談、マイナンバー制度の導入による個人情報の管理に関する相談内容も増えてきている。税務相談においては、所得税の改正、消費税の増税にかかる軽減税率制度の相談及びキャッシュレスに関する相談事案も増えてきている。司法書士による登記・相続相談の窓口も昨今増加傾向にある遺言書作成、相続登記、贈与等の相談が充実してきており相談者も昨年より増加している。経営相談（マーケティング）については、中小企業診断士と経営指導員との連携により経営分析を実施し販路拡大、事業計画、事業承継等の支援を実施する。またあらゆる経営課題に対して専門的な立場からよりの確な助言を行うことにより、課題解決や今後進むべき方向、対策が明確になることによって、事業者の経営判断や経営戦略の立案等に寄与する効果が期待でき、同時に経営指導員の資質向上することを期待できる。

4-1. 地域活性化事業一覧

阪南市商工会

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1)単独事業			3,509,750
○	はんなん知っておき大学事業	地域特性を活かした商業施策として、地域ブランドも巻き込みながら、大阪府商業サービス産業課とも連携し、例年通り「まちゼミ」「まちバル」を継続して実施する。さらに、今年度は府連携「キャッシュレス化推進事業」と連携し、「まちバル」については「キャッシュレスバル」として実施する。	3,509,750
(2)広域事業			10,131,973
○	はんなん産業フェア	地場産業が衰退の一途辿っていたが、伝統に培われた「技」の精神は現在も継承している中で例年の産業フェアの内容を充実させ今年度においては開催場所を再度市役所周辺一帯（中心市街地も含め）に場所を移し、例年通り大阪府技能士会連合会と連携し、官民一体となって地場産品等の販売等を実施する。	3,670,750
○	BCP・BCM普及促進セミナー	小規模事業者においては、BCP(事業継続計画)の知識に乏しく、また策定していない事業所がほとんどである現状の中で、大規模災害時に迅速に事業が再開、普及が可能になるよう日頃から緊急時の対応を整えることで、緊急時に製品・サービスの提供ができる事業所としてセミナーにてBCP策定の重要性・必要性を理解してもらうことで、企業の競争力強化につなげることを目的とし実施する。	547,000
○	商工展示即売会事業	忠岡町商工会の事業調書参照	300,000
	地域連携型「泉南まるごと物産展事業	泉南市商工会の事業調書参照	954,000
○	女性活躍推進支援	泉南市商工会の事業調書参照	363,600
○	くまとり産業フェア事業	熊取町商工会の事業調書参照	225,000
	おおさか泉南まるごと100円商店街事業	岬町商工会の事業調書参照	1,908,900
○	おおさか湾もん産業フェア	岬町商工会の事業調書参照	826,298
	ビジネス交流会事業	岬町商工会の事業調書参照	272,700
	若年者就職フェア(合同就職説明会)	泉佐野商工会議所の事業調書参照	248,500
	大阪勧業展	大阪商工会議所の事業調書参照	25,250
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会の事業調書参照	137,450
○	中小・小規模事業者サービス品質向上支援事業	大阪府商工会連合会の事業調書参照	212,100
○	事業承継者等の育成事業	大阪府商工会連合会の事業調書参照	189,375
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会の事業調書参照	251,050

うち府施策連携事業

9,843,873

事業名		はんなん知っておき大学事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような 状態にしたいか)	<p>本市域の商業環境は大型店、市内各駅周辺を始め幹線道路沿いに集積し市内広域に渡り小規模に点在し商店街の形成もなく商業者間の連帯感も弱く市民認知度も低い。市内商業組織としては地区毎に商業会として設置されている。また、スタンプシールを発行している阪南市商店事業協同組合があるが会員が減少してきている。また中心市街地(尾崎駅前周辺)は交通アクセスにも恵まれ尾崎駅は南海本線の特急停車駅で大型店近くに設置され近隣からの集客もあつたが近隣の超大型店に集客を奪われている。</p> <p>このような状況下、地元店舗への集客と認知度の向上を図り、来店機会を高める仕掛けとして「まちゼミ」を継続的に実施している。また、6年目となる「まちバル」は大阪府施策連携を図りキャッシュレス化の推進を中心として展開する。これを受け「キャッシュレスバル」を開催し消費者への利便性を活かすと共に店舗への普及推進に充てる。現在実施されている令和2年6月30日までの5%ポイント還元、9月に予定されているマイナンバーカード取得で25%還元される「マイナポイント」等を取り入れ店舗での販促ツールとして利用できるようキャッシュレス決済可能な環境整備を整える。これら「まちゼミ」「まちバル」両輪と「まちカフェ」を利活用しBtoB、BtoCでのコミュニケーション能力を高め、事業主の経営意欲の向上と個店への来店機会を高め知名度の向上につなげる。加えて、尾崎駅前中心市街地のにぎわい創出のため「まちバル」の開催を実施し「はんなん産業フェア」との相乗効果を狙い官民一体となって総合的な活性化を図る。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>商業・サービス業・ものづくり企業等で(創業者も含む)積極的に経営改善、革新を考え地域のリーダーと成り得る事業者等を対象とする。</p> <p>対象業種 小売・飲食・サービス・製造・建築業等、消費者と直接接点のある業種</p>		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>日頃の巡回、窓口相談事業に対する効果測定を行い、「はんなん知っておき大学事業」での情報収集及び事業の終了後のアンケート調査の結果、会議、意見交換会により事業ニーズを把握する。</p>		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>令和元年度においては「まちゼミ」が7回目の実施となり、「まちバル」においては7月の「尾崎駅元気出そうフェス」にての実施、11月のはんなん産業フェアでの「花火バル」として実施した。2月実施の参加事業所は「まちゼミ」が39事業所、7月の「尾崎駅元気出そうフェス」での「まちバル」22事業所、アンテナショップ2事業所、チャレンジショップ1事業所合計で64事業所が参加した。今年度は「まちゼミ」において12月に研修会として「キャッシュレス決済セミナー」「SNS活用セミナー」を開催したが、今年度は本格的に実施する。また目標数値(「まちゼミ」「まちバル」「アンテナショップ」「チャレンジショップ」等の参加事業所に来店等申込数)450に対し平成30年度は「まちゼミ」161名「パスポートバル(まちバル)」377名の実績があつた。</p>		
	反省点	<p>「まちゼミ」については浸透してきているが、マンネリ化の傾向が強く効果も薄れてきている傾向があるがこれらを解消するため新規参加事業所の開拓と同時にテーマ設定等事業所相互にて吟味を重ねていく。また令和元年度はキャッシュレス化のセミナー、SNS活用セミナーを実施し、参加意欲の向上に努めた。結果、参加事業所が若干減少したが新規の参加事業所が増えた。「まちバル」については、花火バルとして「はんなん産業フェア」と同時に実施したが、市外の業者が多く参加し、市内参加事業者が少なかったのが反省点としてあげられる。今年度においては、「はんなん産業フェア」が市役所周辺、中心市街地での実施することとなっているので市内業者の参加を促していきたい。「まちカフェ」については認知度を高め、利用頻度を上げるための仕掛けとして、地場産業の情報・消費者の興味を得る情報を中心に提供からBtoC、BtoBの交流を実施する。また「まちカフェ」においてもチャレンジショップ、アンテナショップなどの利用を促していく必要がある。特に創業者に対してはインキュベーション施設として利用を促す。</p>		

事業名		はんなん知っておき大学事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	(1)「まちバル」の開催 ■概要 従来のバルに加えてキャッシュレス化を観点に大阪府施策連携を図り現在「5%のポイント還元」、「JPQRの活用」、更に「マイナポイント」等キャッシュレス化の推進と合わせ経営戦略となるようキャッシュレスバルを実施する。 支援対象企業数20事業所 ■実施時期は以上のことを考え5月23日～6月7日 並びに9月5日～9月22日に実施予定。 対象者は商業・サービス業を中心に継続参加者に加え新規事業者の開拓を実施する。また、SNS(フェイスブック・ライン等)を利用し情報発信の充実を図り店への事業効果の向上を図る。		
	人材交流型	(2)「まちゼミ」の開催 ■概要 得する街のゼミナールとして楽しく学び「お店」「まち」の魅力を再発見していただける『お客様』『お店』『地域』の三方よし、店の人が講師となってプロならではの専門的な知識や情報を無料で教えてもらえる3人から10人の少人数制の講座(ゼミ)を開き来店を促し相互のコミュニケーションを図る。 支援対象企業数40事業所 ■実施時期は令和3年2月1日から2月28日までに実施予定。 対象者は業種、業態にかかわらず消費者との接点のある事業者を対象に実施する。ゼミ開催までの勉強会にてキャッシュレス化の推進・SNSによる情報発信を取り入れられるようセミナー、個別相談等を実施する。		
	○ 販路開拓型	(3)セミナーの開催 販路開拓支援のために必要なセミナーの開催 キャッシュレス対応できる体制を執るための知識、ノウハウの享受 SNSの活用 情報発信 よろず拠点支援、大阪産業局との連携を執り講師を依頼し開催する。		
	ハンスオン型	(4)「まちカフェ」 ■概要 商工会館内にコミュニケーションスペースを執り B2B・B2C等が図れるよう実施している。加えて、創業者の育成を図るためインキュベート施設として チャレンジショップの開催。また創業までの支援を実施する。 ■実施時期は1年度中実施する。(会報、市報等による利用呼びかけ)対象者は主に店舗展開を実施するものとする。		
	独自提案型	(5)セミナーの開催 キャッシュレス・SNS等まちバル・まちゼミ・まちカフェの参加者への事業効果を高めるためセミナーを開催する。 ■実施時期はそれぞれの事業実施の前段階として開催する。 開催にあたっての講師派遣等については「よろず支援拠点」「大阪産業局」との連携を図り依頼する。 (6)「アンテナショップ」「チャレンジショップ」の実施 ■実施時期は令和2年5月～令和3年2月 支援対象事業所数5事業所		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 ・府施策連携商 12番 キャッシュレス化推進事業 (a)(c)(d)実施方法・・・実行委員会形式にて実施。実行委員会に、商業部会、青年部、女性部、商業会連合会、消費者団体、専門家、観光協会などを委員に委嘱し、年3回から5回実施する。 (a)大阪府連携商12番:キャッシュレス化推進事業と連携し、「まちゼミ」「まちバル」参加事業所に各々キャッシュレス化の推進を促進する。 (a)(c)キャッシュレス事業者によるセミナーの開催 (a)(c)SNSの活用(セミナー・個別相談等)			

事業名		はんなん知っておき大学事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 65	市広報、商工会報、商工会HP等によるPR。昨年度の実績を鑑み令和2年度の支援対象事業所を「まちゼミ」40事業所「まちバル」20事業所及びアンテナショップ、チャレンジショップ等5事業所を根拠とする				
	支援対象企業の変化	令和元年度においては定着化した「まちゼミ」、「まちバル」を実施したが積極的に取り組み成果のあった事業所が昨年度より増加し、それに伴い、新規参加事業所も増加してきている。また若い世代の経営者が増え斬新な戦略を考案する事業所が増えてきており、それに伴い商業者間の連携も強まってきている。特に「まちゼミ」参加事業所の中で複数の講座を実施する参加事業所も増加し、販路開拓、店の知名度向上に注力する事業所が増加してきた。					
	指標	参加事業所に新規顧客の開拓があった事業所数	数値目標	40			
その他目標値	目標値の内容⇒	「まちゼミ」「まちバル」「アンテナショップ」「チャレンジショップ」等の参加事業所に来店等申込数					
	450						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
		⇒ 50,500 円 ×	65 ×	1.00 =	3,282,500 円		
		50,500 円 ×	450 ×	0.01 =	227,250 円		
			×	=	0 円		
			(小計)		3,509,750 円		
			※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)		0 円		
		計		3,509,750 円			
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
算出額	①市町村等補助	0 円		交付市町村等			
	②受益者負担	円		負担金の積算			
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
3,509,750 円 ×		1.00 =	3,509,750 円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
	○	阪南市商工会	3,509,750 円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		はんなん産業フェア		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような 状態にしたいか)	<p>本市域は地場産業として和泉瓦、繊維関係、石綿関係が多く存在したが諸問題により衰退したものの伝統に培われた「匠の技」が「ものづくりの心」を同調させ現在も引き継がれている。しかしながら小規模事業であり賃加工、OEM等、下請け取引が中心で伝統技術が十分に発揮されず経営基盤は脆弱である。また、商業面でも個性的な店舗はあるが地域での認知度も低く小規模である。加えて隣接地域への購買力の流出も顕著であり中心市街地において閉店、移転等も多く空洞化している。このような状況を踏まえ地場産業の復活再生、販路開拓、地域コミュニティの再生、観光開発等を図り、市内及び市外からも集客できる街づくりを目指すことが重要であり、その玄関口である中心市街の活性化策が急務である。そこで、本市における中心市街地には民間施設を含め公的施設も多くあり行政の提唱するコンパクトシティ構想、中心市街地での尾崎駅前整備も見据え「賑わい創出」の一助として非常に重要であると考え。以上のことを踏まえから今回の産業フェアは産業全体への波及効果を求め第一産業から第六次産業に至るまで網羅し物産展等ではB2B・B2Cのを高める。そのために地域ブランド戦略事業である「阪南ブランド十四匠」のブランディング力を活用すると同時に地元特産物として第一産業を中心にJA大阪泉州、阪南市鮮魚仲買組合などの協力をいただき地元農水産物の販売等を展開する。また、中心市街地での「賑わいの創出」を考え相互コミュニケーションを図れる環境を創りを中心に活性化事業として取り組む。更に、大阪府技能士会連合会と連携し「ものづくり教室」の開催により、企業の認知度の向上と製品のPR及び消費者ニーズの収集を図り若者にもものづくりの体験の場を提供し「ものづくり」に対する関心を高め同時に若者の事業への参加を通して、本市ものづくり企業の実態(経営理念、生産ライン、技術力等)を披露し就職意欲を高め事業承継に繋げる。また、既存の金融ネットワークを活かし市内金融機関等との連携から創業の掘り起こしに取り組み創業に繋げる伴走型の支援を実施する。加えて本会、本市、並びに日本政策金融公庫を中心とした市内金融機関との四者の連携にて締結されたソーシャルビジネス支援ネットワークを活用しソーシャルビジネスの普及促進を実施する。また、福祉関係では福祉関連施設との連携を図り広報、成果物の披露等を実施する。以上のように産業を幅広く捉え総合力が発揮できる事業として実施し市内商工業の振興、発展、産業全体の活性化を目指す。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	阪南市を中心に泉南市、忠岡町、熊取町、岬町の各商工会の南泉州地域の全事業所を対象とする。特に、モノづくり企業、小売・卸、サービス業を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	事業所ニーズは日頃の支援、出店者交流会、出店事業所からのアンケート調査から把握する。アンケート調査によって出店したことによる効果などが把握できる。事業所の発信力の弱さから認知度の低さが伺われ既存店舗への来店を促す工夫が必要であり会場内での回遊性に配慮し事業所PRが効果的に来場者に伝わるよう工夫し知名度を高める。更に農協、漁業団体等との連携から集客等を図るため特産物の販売を行う。			

事業名		はんなん産業フェア	新規/継続	継続
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>令和元年度は、7月に「尾崎駅元気出そうフェス」を開催し、11月には場所を「せんなん里海公園」で第19回「はんなん産業フェア」として実施した。「尾崎駅元気出そうフェス」では地元商工業者による物産展(アンテナショップ)、内部団体によるワークショップを実施、南海電気鉄道の協力による特急「ラピート」の難波駅から尾崎駅までのツアーの実施、ふるさと大使「たむけん」によるイベント、阪南市観光協会による「まち歩きツアー」を実施した。地元物産展では大規模事業者を除く11事業所(製造業、小売、サービス等)の出店があり約10,000人の集客があった。また地域ブランド「阪南ブランド十四匠」を中心に地元商工業の情報発信を実施した。</p> <p><第19回はんなん産業フェア>大物産展では59事業所(製造業、小売、飲食・サービス、各種団体等)の出店があり約25,000人の集客があった。特に今年度は「メッサうまいもん市」「花火大会」も同時開催し市内外から遠くは神戸市、和歌山市等からの来場者があり同時に購買力の向上に努めた。今回は「はんなん産業フェア」として19回目の開催となり全産業への参画を促し特に、地元漁協から地場農水産物の販売等を実施し、6次化につながった。また、来場者(消費者)とのコミュニケーションを高める為、コミュニケーションスペースを設置するとともに市内店舗棟のPRの強化に繋げた。</p> <p>大阪府施策連携での大阪府技能士会連合会によるワークショップ等の出店、そのほか青年部、女性部、異業種交流会等内部組織によるワークショップも開催した。</p>		
	反省点	<p>本事業は物産展出店業者の本来店舗にどのように導いていくかが最大の課題であることもあり、公園内イベントでは、物販業者の出店も少なく飲食中心になったことが反省点である。令和2年度においては本来の目的を重視し、中心市街地での開催が最適と判断し、場所を中心市街地、市役所周辺で実施する。出店者説明会では事業目的の周知と同時に事業に対する期待、事業所の抱える課題を解決すべく事業展開を図る必要があり、そのために出店する事業所の出店目的、要望を十分に理解を得ることが重要である。令和2年度の開催会場のスペース及び駐車場の確保が課題である。</p>		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>「はんなん産業フェア」</p> <p>(1)実施日：令和2年11月1日(日)はんなん産業フェア実施</p> <p>(2)今年度は実施場所を阪南市役所周辺、阪南市商工会館、中心市街地等(尾崎駅周辺)官民一体で実施する。</p> <p>(3)5月から実行委員会の開催</p> <p>(4)若者の商工業への関心を高めるためのチャレンジショップの実施</p> <p>(5)大阪府技能士会連合会による若者のものづくり体験型教室、ワークショップの開催</p>		
	人材交流型	<p>(6)出店者、本会内部組織によるワークショップの開催</p> <p>(7)JA大阪泉州、阪南市鮮魚仲買組合、漁業組合による地元農水産物の販売</p> <p>(8)金融機関との連携により創業者の掘り起こしと出展者の広がりを持たせる。</p> <p>(i障がい者雇用に取り組むため国の動向や国・府の支援制度提供(パンフ、チラシの配布等)と促進</p>		
	○ 販路開拓型	<p>(9)地元業者等による物産展・展示会の実施(アンテナショップ等)</p> <p>(10)出展者説明会・交流会・セミナーを開催しB2Bがスムーズに図れるよう実施する。</p> <p>(11)創業者支援チャレンジショップ・創業相談窓口の設置</p> <p>(12)商工会事業紹介 阪南ブランド十四匠・阪南コットンプロジェクト・和紙の布工房・木糸等</p>		
	ハンスオン型	<p>(13)第6次産業化の促進のため相談窓口を設置する。</p> <p>(14)福祉関連施設の雇用、就労支援相談窓口を設置する。</p> <p>(15)会場内イベント</p> <p>1地元PRイベント</p> <p>2スポーツゴミ拾い(公式戦)</p> <p>3消費者参加型イベント</p>		
	独自提案型	<p>(16)昨年度、中心市街地の賑わい創出、台風21号による駅焼失から尾崎駅が復興され記念として「尾崎駅元気出そうフェス」を開催し、南海電気鉄道との連携により活性化事業として物産展を中心に開催した。今回の産業フェアは、これらのすべての要素を網羅し、事業の拡充を図り実施する。</p>		

事業名		はんなん産業フェア				新規/継続	継続
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
	(a)(b)(c)(d)府施策連携労5番：隣接5市町商工会が連携し、また大阪府施策との連携による大阪府技能士会連合会とワークショップを実施する。第1次産業から第6次産業に至るまで本市産業全体を網羅する。「第20回はんなん産業フェア」は再度、市役所周辺、中心市街地において実施する。また、事業遂行に当たり事業所の課題を抽出するとともに事業終了後の検証を図り新たな課題に応じ複合的に支援しカルテ化に繋げる。						
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	本会主体で、泉南、忠岡、岬、熊取各地域の商工業者にHP,ポスター、市広報、商工会報等で事業内容を掲載し、募集をする。				
		70					
	支援対象企業の変化	商行為に対する戦略が顕著に現れてきている。また、情報発信の重要性の気づきも芽生え消費者とのコミュニケーションも活発に行われてきている。更に、事業所のPRと同時にコミュニケーションから消費者ニーズを感じ取ることができる環境であり、今後の商品・製品の企画開発へ繋がる事が期待される。また、出店事業所間のコラボレーション、連携、誘発ができる環境を整え事業の拡充に努める。大阪府技能士会連合会によるものづくり教室等により若者の地元ものづくり企業への関心を高めることが出来、人材確保を容易にすることにつながる。					
		指標	事業所及び商品をPRできた事業所数			数値目標	30事業所
その他目標値	目標値の内容⇒						
	3,500	商談、商売等の機会を得られる事業所70社を見込み1事業所50名の来客を見込む					

事業名		はんなん産業フェア						新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		50,500 円 ×		70 ×		1.00 =	3,535,000 円		
		50,500 円 ×		3,500 ×		0.01 =	1,767,500 円		
	(小計)							5,302,500 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計								5,302,500 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
○		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
3,535,000 円 ×		0.75 =	2,651,250 円		(円)				
1,767,500 円 ×		1.00 =	1,767,500 円		(円)				
			4,418,750 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	阪南市商工会	3,670,750 円		阪南56社、泉南6社、忠岡3社、熊取3社、岬2社				
		忠岡町商工会	160,000 円		4,418,750×15%=662,812				
		泉南市商工会	321,000 円		4,418,750-662,812=3,755,938				
		熊取町商工会	160,000 円		3,755,938÷70=53,656				
		岬町商工会	107,000 円		阪南3,460,250、泉南321,000、熊取160,000、忠岡160,000、岬107,000 端数は幹事商工会				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP・BCM普及促進セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	小規模事業者においては、BCP(事業継続計画)の知識に乏しく、また策定していない事業所がほとんどである現状の中で、昨年の台風21号の直撃を受けたこともあり必要性の自覚も生まれてきている。今後南海トラフ大地震や、津波等の発生時にも迅速に事業が再開、普及が可能になるよう日頃から緊急時の対応を整え、緊急時に製品・サービスの提供ができる事業所を目指す。また、新規の顧客獲得、取引拡大につなげるために、セミナー等にてBCP策定の重要性・必要性を理解してもらうことで、企業の競争力強化につなげることを目的とする。さらに事業継続力強化支援計画に伴う支援措置がスムーズに展開できる体制を整える。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	泉南市、阪南市、岬町の3商工会の管内事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	当商工会地域内は3地域とも大阪湾に面し、大規模地震発生時などには津波による被害が想定されています。BCP(事業継続計画)の策定に関心を示していただき小規模事業者、中小企業等のBCP(事業継続計画)の取り組みが進んでいない現状に対してBCPの重要性を理解していただくことで支援につなげていく。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	(a)BCP・BCM普及促進、啓蒙を行うセミナーを阪南市商工会を幹事として3商工会で実施する。講師の選定については大阪府経営支援課経営革新グループと連携しながら調整していく。また市町村危機管理担当との連携し、事業継続力強化支援計画の認定も視野に入れたセミナーを実施する。 (b)実施時期：令和2年5月～9月ごろ予定 (c)実施場所：阪南市商工会館 ※「超簡易版BCP『これだけは！』シートを利用する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハンズオン型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)(b)(c)(d)府施策連携商 9番 BCP・BCMの普及促進 大阪府経営支援課経営革新グループと連携しながら新・大阪府地震防災アクションプランに沿って3商工会の事業所が集結して阪南市商工会館にて実施する。セミナー後アンケート調査を実施し、フォローアップの資料として策定支援していく。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	阪南市17社(うちハンズオン支援2社)、泉南市10社、岬町10社 合計37社として市広報、各市町商工会報、DM、HP等で募集周知を行う		
	支援対象企業の変化	セミナーを通して防災意識、BCP策定の重要性を事業主に認識してもらい、平常時からBCPへの取り組みにつなげていくことを目的とする。			
	その他目標値	指標	事業力継続強化計画等の策定	数値目標	37社
	目標値の内容⇒				
	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	

事業名		BCP・BCM普及促進セミナー						新規/継続	新規	
算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	⇒	20,200	円 ×	35	×	1.00	=	707,000	円	
		101,000	円 ×	2	×	1.00	=	202,000	円	
			円 ×		×		=	0	円	
		(小計)							909,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							0	円
		計							909,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算定基準により 算出される額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
	909,000 円 ×		1.00 =		909,000 円		(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
	○	阪南市商工会		547,000 円		707000×10%=70,700(幹事商工会へ) 707,000-70,700=636,300				
		泉南市商工会		181,000 円		636,300÷35=18,180				
		岬町商工会		181,000 円		(端数は幹事商工会へ)(ハンズオン支援分 202000円については幹事商工会)				
				円		阪南市商工会345000 泉南市商工会181,000 岬町商工会181,000				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書(経費内訳)

阪南市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	350	25,000	8,750,000	
支援機関等へのつなぎ	20	10,000	200,000	
金融支援(紹介型)	20	30,000	600,000	
金融支援(経営指導型)	130	40,000	5,200,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	7	20,000	140,000	
資金繰り計画作成支援	12	20,000	240,000	
記帳支援	25	25,000	625,000	
労務支援	70	20,000	1,400,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	7	20,000	140,000	
販路開拓支援	80	20,000	1,600,000	
事業計画作成支援	5	50,000	250,000	
創業支援	10	20,000	200,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	80	20,000	1,600,000	
コスト削減計画作成支援	90	20,000	1,800,000	
財務分析支援	80	10,000	800,000	
5S支援	50	10,000	500,000	
IT化支援	3	20,000	60,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	15	20,000	300,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	350	10,000	3,500,000	
小 計	—		28,325,000	28,325,000
II 専門相談支援事業				
事業名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数		計	
法律相談	6		144,000	
経営相談(マーケティング)	2		48,000	
登記・相続相談	5		120,000	
税務相談	5		120,000	
労務相談	4		96,000	
小 計	22		528,000	528,000
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		13,641,723	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		1,275,550	
V 合計				
合 計				補助金額
				43,770,273